

「米子市の歌」募集要項



平成26年6月

米子市

1 目的

米子市は、旧米子市と旧淀江町との合併により平成17年3月31日に誕生し、今年度で10周年を迎えます。この記念となる年に「米子市の歌」を制定し、これが市民に親しまれ歌い継がれていくよう普及に取り組むことにより、歌を通じて市民の米子市を愛する意識の醸成を図り、もって米子市の地域や人の更なる一体化を推進しようとするものです。

2 募集内容

米子市の歌の「歌詞」と、「作曲者の登録（歌詞が決定した後に作曲を募集するため事前に作曲者を登録）」の2つを広く全国に募集します。なお、この募集による応募作品（歌詞と曲）の条件及び応募者の資格は、次のとおりとします。

応募作品の条件

- ア 応募作品は、米子市の豊かな自然や歴史、文化、人と人とのつながり、ふるさとへの思いなどをテーマとしており、幅広い年代に親しまれるものとしてください。なお、歌詞は、1番から2番ないし3番までとしてください。
- イ 応募作品は、自作未発表のものであり、他者の著作権を侵害しないものとしてください。
- ウ 応募作品は、歌詞と曲それぞれに1人1作品に限ります。

応募者の資格

年齢、住所地などの応募者の資格は問いません。また、団体での応募もできます。団体で応募する場合は、代表者を必ず定めてください。なお、歌詞の応募者が作曲者の応募者になることは可能です。

3 応募期限

区分	応募期限
歌詞の応募	平成26年7月18日（金）まで
作曲者の登録の応募	平成26年7月31日（木）まで

4 応募方法

歌詞の応募

- ア 「歌詞応募用紙（様式1）」に歌詞を記入し、提出してください。なお、漢字及びローマ字などには、必ずふりがなを付けてください。
- イ 「歌詞応募者記入用紙（様式2）」に住所・氏名など必要事項を記入し、併せて提出してください。

作曲者の登録の応募

「作曲者登録応募用紙（様式3）」に住所・氏名など必要事項を記入し、提出してください。

市は、歌詞が決定した後に、登録した作曲者に対し歌詞を送付し、曲を募集します。曲の応募方法は、募集の際、個別にお知らせしますが、応募期間は、おおむね平成26年8月中旬から同年9月下旬までを予定しています。

共通事項

- ア 応募は、受付窓口への持参、郵送又は電子メールによるものとします。
- イ 持参による受付時間は、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までです。また、郵送又は電子メールによる応募は、応募期限当日までの消印又は受信記録があるものに限り、受け付けます。
- ウ この募集要項は、市ホームページに掲載しており、応募用紙等の様式（ワード・PDFファイル形式）をダウンロードすることができます。
- エ 電子メールで応募される場合は、件名を「米子市の歌・歌詞応募」又は「米子市の歌・作曲者応募」とし、ワード又はPDFファイル形式で作成した応募用紙等を送信してください。

5 選考方法等

選考方法

応募作品は、有識者（音楽関係者）などで組織する「米子市の歌選考委員会」において審査し、最優秀作品及び優秀作品を選考します。市は、最優秀作品に選考された歌詞及び曲をもって米子市の歌を制定します。

表彰・賞金

選考された最優秀作品及び優秀作品については、応募者を表彰し、賞金を交付します。

区分	表彰区分	賞金
歌詞	最優秀作品（1作品）	10万円
	優秀作品（2作品）	各3万円
曲	最優秀作品（1作品）	10万円
	優秀作品（2作品）	各3万円

選考結果の通知

選考結果は、平成26年12月頃に応募者全員に通知します。なお、歌詞の最優秀作品に選考された応募者に対しては、登録された作曲者に曲を募集する前に、その旨を連絡します。

応募作品の取扱い

- ア 応募作品（応募用紙その他応募に当たって提出された全てのもの）は、返却しません。
- イ 最優秀作品に選考された応募作品に対しては、補作（作品の制作意図を損なわない程度に技術的な補正を行うこと）を行う場合があります。また、市は、最優秀作品を米子市の歌として制定するに当たり、編曲を付します。
- ウ 米子市の歌として制定された応募作品の著作権その他の一切の権利は、市に帰属し、市は、これを自由に使用します。
- エ 上記2の「応募作品の条件」を明らかに満たしていないと認められる応募作品は、失格とします。

個人情報の取扱い等

- ア 応募者の個人情報は、米子市において適切に管理し、米子市の歌に係る事務以外の事務には使用しません。
- イ 最優秀作品及び優秀作品に選考された応募者については、その住所（都道府県名及び市区町村名に限る。）及び氏名を公表します。
- ウ 応募作品が最優秀作品又は優秀作品の候補となった場合は、米子市は、応募者の個人情報を利用して、応募者が暴力団の関係者でないことを確認するため警察に照会します。応募者が暴力団の関係者であることが判明したときは、最優秀作品及び優秀作品に選考しません。

米子市は、米子市暴力団排除条例（平成23年米子市条例第21号）に基づき、市の事務事業から暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）を排除することとしています。

【受付窓口・問合せ先】

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

米子市役所総務管財課「市の歌募集係」

電話番号 0859-23-5331

電子メールアドレス somu@city.yonago.lg.jp